

登校支援学級の開設について

1 登校支援学級とは

不登校生徒が学区を超えて通うことができる学級。通常の学級とは別の教室を設け、学び直しなど、個への支援を充実させることで、「学校に登校して学習を頑張りたい」という子どもたちの気持ちに応えていくことを目的としている。

2 対象となる児童生徒

原則、以下の4点に当てはまる児童生徒を対象とする。

- (1) 豊島区立学校に在籍または豊島区在住の児童生徒
- (2) 何らかの心理的、情緒的、身体的若しくは社会的要因又は背景によって、年間30日以上出席しない又はすることができない状況にある不登校の児童生徒
- (3) 体験入級を10日間程度設定し、6割以上登校できた児童生徒
※令和7年4月からの入級を希望する児童生徒は、適応指導教室にて体験入級を行う。(西池袋中学校在籍生徒は、校内別室「道の駅」にて体験入級を行う。)
- (4) 入級審査会(教育委員会及び学校関係者等が出席)で入級が適切だと判断された児童生徒
※体験入級中の出席状況や活動の様子、学校からの情報等を基にして審査を行う。

3 目的

- (1) 登校日数の増加
在籍する生徒の登校日数が、在籍前の年度に比べて増加するようにする。
- (2) 学習内容の定着
生徒一人一人の学習状況に合わせた個別学習やグループ別学習など指導方法や指導体制の工夫改善に努めることで、登校支援学級に在籍する生徒が、学習内容を確実に身に付けることができるようにする。
- (3) 学校内外の機関等による相談・指導等を受けていない生徒の解消
不登校生徒を専門機関等に関わることができるようにし、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)の長期欠席に関する調査項目の中にある「学校内外の機関等による相談・指導等を受けていない生徒数」の数値を0にする。

4 開設校(開設時期)

豊島区立西池袋中学校(令和7年4月)

5 今後の予定

| 時期 | 内容 |
|--------------|---|
| 令和6年12月5日(木) | 第1回 学級の設置検討委員会 開催 対象生徒や保護者や学校関係者への周知を確認・検討 |
| 12月末 | 保護者等への周知 |
| 令和7年 1月中 | 入級申請、体験入級を実施 |
| 2月中 | 入級審査会を経て入級決定 |
| 4月 | 登校支援学級 開設 |